

(2) 平成27年度の取組み

昨年11月に市内の住宅地で起きた「孤立死」をきっかけに、これまでの安否確認体制を見直し、充実・強化するとともに、地域や事業者と連携しながら、「孤立死」を防ぐ次の取組み方針を確立しました。

① 安否確認のフローの確立と連絡窓口の一本化

庁内関係課での協議を重ねて安否確認のフローを確立し、警察署とも連携、協力していくことを確認しました。

その後も、庁内関係課における情報交換や定期的な会議開催を行い、連絡窓口を生活福祉課として、庁内の連携を強化しております。

② 関係機関との連携

取組み方針の確立については、民生委員・児童委員協議会、地域包括支援センター連絡会、地域コミュニティソーシャルワーカー連絡会にて周知し、協力を依頼するとともに、自治会ハンドブックにも「孤立死」に関する記事を掲載するなど、関係機関との連携に努めてまいりました。

また、本年10月21日に開催されました河内長野市生活安全条例に基づく生活安全推進協議会において、関係機関に対して本市での取組み状況を報告し、理解を求めるとともに、忌憚のないご意見をいただきました。

③ 事業所等との連携

一人暮らし高齢者等の見守りに関する協定について、これまでの広報配送業者だけでなく、本年7月31日には、市内8郵便局との協定を締結いたしました。

近日中に、電力会社や新聞販売店、水道料金収納業者、ガス事業者、商品配送業者などとの協定を締結し、事業所等との連携を強化してまいります。

④ 市民への周知・啓発

平成27年10月号広報において、「ストップ！孤立死 つながり支え合うまちに」と題した特集記事を掲載し、取組み方針や安否確認の手順、緊急通報システムについて周知するとともに、地域での連携した取組みの事例を紹介いたしました。

今後も事業所等との協定締結などを随時広報に掲載し、周知・啓発に努めてまいります。

(3) 更なる取組みの充実に向けて

今後とも関係機関との連携を密にするるとともに、河内長野市生活安全条例に基づく生活安全推進協議会において、定期的に取り組み状況を報告しながら、関係機関のご意見を参考に取組みの充実を努めてまいります。

また、事業所等との連携についても、さらなる拡大・充実に努めてまいります。

さらには、平成28年度予算においては、保存版啓発パンフレットの作成や全戸配布、立ち入りの際の窓ガラスや鍵など器物破損に対する補償のための予算の計上等について、検討を進めてまいります。